



# 市議会だより

やっぱり野洲が好き



No.57

平成31年(2019年)2月

## Contents 目次

●臨時会審議結果	P2
●定例会審議結果	P2
●会派別及び委員会名簿	P4
●一般質問	P5
●委員会報告	P11
●常任委員会行政視察報告	P14
●資格決定に対する県知事の裁決	P17
●次回定例会予定	P18

## 平成30年第7回臨時会提出案件の審議結果

平成30年11月8日開会の第7回臨時会では、議案6件（専決処分の承認2件、人事案件4件）について審議しました。



### ■全員賛成で承認・同意した案件

#### 【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
専決処分	議第97号	専決処分につき承認を求めることについて (平成30年度野洲市一般会計補正予算(第7号))	承認
	議第98号	専決処分につき承認を求めることについて (平成30年度野洲市一般会計補正予算(第8号))	承認
人事案件	議第99号	野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第100号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第101号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意

### ■賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(橋俊明議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

※矢野隆行議員は、地方自治法の規定による除斥により採決に加わりません。

#### 【議員提出案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮吉	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
人事案件	議第102号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	○	○	●	—	○	○	○	—	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●

## 平成30年第8回定例会提出案件の審議結果

平成30年11月29日開会の第8回定例会では、議案24件（一般会計補正予算2件、特別会計補正予算8件、条例の制定・改廃12件、その他2件）議員発議1件、請願1件、意見書6件について審議しました。

### ■全員賛成で承認・同意した案件

#### 【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
補正予算	議第103号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第9号)	可決
	議第104号	平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	議第105号	平成30年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
	議第106号	平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	議第107号	平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	議第108号	平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	議第109号	平成30年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
	議第110号	平成30年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第113号	「小篠原台」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	可決
	議第114号	野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第115号	野洲市くらし支えあい条例の一部を改正する条例	可決
	議第116号	野洲市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第118号	野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第119号	野洲市債権管理条例の一部を改正する条例	可決
	議第120号	野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育所条例の一部を改正する条例	可決
	議第121号	野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例	可決
その他	議第122号	野洲市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第124号	財産の譲与について	可決
	議第125号	おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議会の議決を求めることについて	可決

## ■賛否が分かれた案件 【○：賛成 ●：賛成しない】

【市提出議案】 ※議長(橋俊明議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合は議長が裁決します。(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮己	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入	
補正予算	議第111号	平成30年度野洲市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	
	議第126号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
条例	議第112号	野洲市工場立地法準則条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	
	議第117号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第123号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●

## 【議員提出案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮己	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入		
発議	発議第4号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●		
請願	請願第3号	療育(知的障がい)手帳の更新手続の改善について	一部採択	○	○	—	—	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書	意見書第14号	消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書(案)	否決	●	●	—	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	
	意見書第15号	辺野古新基地建設は沖縄県民の民意を尊重し中止を求める意見書(案)	否決	●	●	—	—	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	●	
	意見書第16号	認知症施策の推進を求める意見書(案)	可決	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	
	意見書第17号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書(案)	否決	●	●	—	—	●	●	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書第18号	2024年滋賀国体で未来に負担を残さない為の見直しを求める意見書(案)	可決	●	●	—	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見書第19号	陸上自衛隊響庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書(案)	否決	●	●	—	—	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●

(備考) 第3番 長谷川崇朗議員は、疾病のために療養する必要があるため本会議を欠席され、採決に参加されていません。(野洲市議会会議規則 第2条第1項1号該当)

# 野洲市議会議員 会派別名簿

平成30年11月26日現在 【所属議員数順】

## ○新誠会 5人

役職	氏名
代表	岩井智恵子
副代表	山崎 敦志
経理責任者	坂口 重良
	東郷 克己
	橋 俊明

## ○自民創政会 3人

役職	氏名
代表	立入三千男
副代表	荒川 泰宏
	北村五十鈴

## ○日本共産党野洲市議会議員団 3人

役職	氏名
団長	野並 享子
副団長	東郷 正明
経理責任者	工藤 義明

## ○保守協商 3人

役職	氏名
協商長	長谷川崇朗
共同協商長	田中 陽介
総務課長・会計管理者	稲垣 誠亮

## ○みらい野洲 2人

役職	氏名
代表	山本 剛
副代表	鈴木 市朗

## ○公明党 2人

役職	氏名
代表	矢野 隆行
副代表	津村 俊二

# 野洲市議会 常任・議会運営・特別委員会委員名簿

平成30年11月8日現在

議長	橋 俊明	副議長	坂口 重良	監査委員	矢野 隆行
----	------	-----	-------	------	-------

委員会名	委員数	委員長	副委員長	委員名		
総務常任委員会	(5人)	野並 享子	田中 陽介	山崎 敦志	立入三千男	山本 剛
文教福祉常任委員会	(6人)	北村五十鈴	東郷 正明	東郷 克己	稲垣 誠亮	
				長谷川崇朗	津村 俊二	
環境経済建設常任委員会	(6人)	荒川 泰宏	工藤 義明	坂口 重良	鈴木 市朗	
				岩井智恵子	矢野 隆行	
予算常任委員会	(17人)	野並 享子	坂口 重良	議長を除く議員		
議会運営委員会	(7人)	田中 陽介	津村 俊二	山崎 敦志	北村五十鈴	鈴木 市朗
				岩井智恵子	野並 享子	
議会改革推進特別委員会	(7人)	北村五十鈴	東郷 克己	岩井智恵子	田中 陽介	津村 俊二
				野並 享子	山本 剛	
都市基盤整備特別委員会	(17人)	岩井智恵子	東郷 正明	議長を除く議員		
野洲市民病院整備事業特別委員会(17人)		鈴木 市朗	東郷 克己	議長を除く議員		

議会だより編集委員会	(6人)	稲垣 誠亮	田中 陽介	山崎 敦志	工藤 義明	
				坂口 重良	津村 俊二	

## 一部事務組合議会議員 (野洲市議会選出)

組合名	議員数	議員名			
湖南広域行政組合	(4人)	山崎 敦志	立入三千男	稲垣 誠亮	山本 剛
守山野洲行政事務組合	(3人)	東郷 克己	東郷 正明	津村 俊二	

# 一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。  
詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。  
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



いわ い ち え こ  
岩 井 智 恵 子

## ◎幼児教育・保育無償化について

**問** 昨年12月に閣議決定され、来年10月から全面实施されるが、幼児教育・保育無償化とは、実際どのようなサービスが受けられ、制度はどう変わるのか伺う。

**答** 現段階では、国からの事務連絡に基づき概要を説明する。まず、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化される。また、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園の利用料は、同制度における利用者負担額25,700円を上限として無償化になる予定。

また、0歳から2歳児の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化の計画になっている。

**問** 現在の待機児童の状況と課題について市長に伺う。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



つ ぐ ん し  
津 村 俊 二

## ◎ヘルプマークの普及・啓発について

**問** ヘルプマークの普及、啓発についてお尋ねをいたします。ヘルプマークとは義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成したマークです。今後の普及に向けてどのような考えかを伺う。

**答** 平成29年7月に経済産業省において、東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内外を問わず、よりわかりやすい案内用図記号として、JISの案内用図記号、ピクトグラムとも呼んでおり、これに追加さ

**答** 待機児童は、本年10月1日時点で34名、0歳児が14名、1歳児が9名、2歳児が11名、3歳児以上は発生していない。こうした状況は、共働き世帯の増加や、離婚等により経済的にも保育を必要とする世帯の増加など、社会・経済的な構造を背景にした保育ニーズの増加によるものである。このため、野洲市では、民間の施設整備にも用地の提供や、補助金を出したり、また公立の施設整備を行ったが、保育士の確保が追い付かない状況である。

また、幼稚園部から保育園部への移動が考えられ、0歳児から2歳児の住民税非課税所得の利用料が全て無償化になることから、年齢に拘わらず保育のニーズが高まり保育施設があるにも拘わらず保育士の不足や過重労働へ繋がる恐れがあることから、保育の受入等に混乱が予想され、保護者に公平性を欠くことが懸念される。

このような課題に対し、国から何ら具体的な解決策が示されず、無償化にかかる詳細な制度設計すら提示されていない状況で市町の保育現場等が混乱している。

**【その他の質問】野洲市民病院整備事業の進捗状況と今後の課題について**

...

れたことを受け、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後、ますます普及、啓発が進むと予想されることから、本市も県と連携しながら、今後も継続して広報などにより、普及、啓発に努めていきたい。

## ◎SDGsの実現について

**問** SDGsは世界が2016年から2030年までに達成すべき、17の環境や開発に関する国際目標であります。SDGsに対する認識と取り組みについて伺う。

**答** SDGsが目標とする、「だれひとり取り残さない持続可能なまちづくり」は、野洲市が今まで取り組んできた、伸びようとする市民や企業への成長支援、そして困難な状況にある市民や企業への自立支援、そして秩序と安全を守り、市民の元気と安心を伸ばすまちづくりと考え方を同じくするものだとして認識している。

一例になるが、生活困窮者対策については、経済的困窮だけでなく、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱える市民までを対象に含めて、相手に寄り添った支援を行っているところである。

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



とう 郷 まさ あき  
**東 郷 正 明**

## ◎子ども食堂について

**問** 市は子ども食堂についてどのような見解を持っているのか。

**答** 地域のボランティアが子ども達に対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みであると認識している。しかしながら、貧困で食事がとれない子ども達がいること自体が社会の大きな問題であり、本来ならば、健全な国家として、子供たちに豊かで必要な生活環境や教育・文化を提供する責任があると考えている。

**問** 子ども食堂の拡大が必要と考えるか。

**答** 現在3団体ある。市としては生活困窮支援の中で市の事業の学習支援事業として、子ども食堂ではないが、食事を提供することでしっかりとした学習ができるような環境整備につとめている。

**問** 他市の子ども食堂の学習支援では、元教師とかがボランティアに行っておられる。大学生も応援してくれる方があれば、そういう方を募って支援されるようなシステムをつくっていただければと思うが。

**答** まさにそれが野洲市がやっている学習支援。ボランティアの必要な対価（交通費等）は払っており、既にシステムはできている。

## ◎農業の支援について

**問** 今年から米の直接支払金がなくなったことによる農業所得への影響はどれくらいか。

**答** 去年が10アール当たり7,500円で、単純計算して、被害総額で1億350万7,500円の交付額があったとすれば、そういう交付額になる。

1農家当たりでいえば、650経営体ぐらいあるので15万9,000千円程度ということになる。

**問** 15万9000円の1農家当たりの減収であったならば市としての支援は。

**答** 収入保険とか、そういった制度もできるので、それを運用し、活用していただくということになる。

.. .



一般質問  
映像配信は  
こちらから



の なみ きょう こ  
**野 並 享 子**

## ◎国保税を「協会けんぽ」並みに引き下げを

**問** 野洲市の国保税は所得300万円の4人家族で42万7,600円で県下で4番目に高く、国保税が高すぎると言う認識を持っているのか。

**答** 高すぎるとはいうことはない。仕組みとして高くならざるを得ない。医療費をどうするかという課題と合わせて考えなくては。

**問** 所得に対する国保税の負担率は、野洲市は15.25%。協会けんぽは7.6%。共済組合は5.9%であり、協会けんぽの約2倍。改善が必要では。

**答** 制度が違う。

**問** 協会けんぽ並に引き下げるために、1兆円の公費負担を政府に求めるべき。

**答** 財源をどう見越すかという責任なく求めても結果的にはそのつけが国民、被保険者にも返ってくる。そ

のような無責任なことはしません。

**問** 国保には均等割があり、家族が増えれば保険料・税が上がる。均等割の廃止が必要では。

**答** 今の制度の中で均等割をなくすのは合理性がない。

## ◎都市計画税の導入について

**問** 11月21日の全員協議会で都市計画税の導入が表明された。0.2%で3.5億円。0.3%で5.2億円。2020年4月実施と言う事だが、税負担と言うのは応能負担と所得の再配分が原則ですが、市街地に住んでいる方だけに、所得のない方からも税金を徴収するのはどう考えているのか。

**答** 都市計画事業によって、資産価値が高くなった資産を所有されている受益者に一定の負担をお願いする。

**問** 制度概要の資料では、野洲川右岸線、大津湖南幹線や歩道のバリアフリーや街灯整備などは市街地に住む市民だけでなく、全地域の課題ではないか。

**答** 基幹道路と市街化区域が接続され、市街化区域内の土地家屋に利用価値が向上する。

**【その他の質問】** 医療費の無料化、せめて小学3年生までの拡大を、市三宅北口線に信号機の設置を

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



すず き いち ろう  
鈴木市朗

## ◎緊急通報システムの事業について

**問** H4年度システムサービス開始以来15年度までは順調に設置数増加推移、以後22年度まではほぼ横ばい。しかし22年度に大阪ガス(大G)に業務移行後、明らかに設置数が漸減。その見解は。

**答** 湖南消防局のシステムから大Gセキュリティサービスへ移行の折、既存の機器設置済み者に状況確認を行った結果。設置者が施設入所や家族と同居等、設置不要者を含むことが判明し整理した結果、登録者数が減少した。

**問** 大Gへ移行された事による功罪は。

**答** 光電話を利用している方にも利用出来、大Gによる月1回の安否確認・お元気コールを開始、利用者の安心へ繋がっている。

また、大G移行前に市の職員が行っていた機器立ち会い・保守メンテナンス・電池交換の業務等を行っていた事を踏まえると事務負担軽減に繋がっている。

**問** サービスを受けるには固定電話の設置が条件だが、携帯電話により、固定電話事情は様変わりしている。対応は。

**答** 湖南4市で構成している緊急システム連絡協議会で検討中。期間限定の委託業務であり次回の切替時に市民ニーズを把握した上で検討をしていく。

## ◎県道野洲停車場線、電線共同溝及び歩道整備工事について

**問** この事業は、県南部土木事務所道路課の発注工事。電柱抜柱等完成H30年完成と聞いていたが、31年と広報されている理由は。

**答** 当該地区間において沿道建物付近の地下埋設物が想定より多く、又新たな開発事業との調整等、工事を進める中で調整が必要な課題が発生し、県が工程見直した結果、平成31年度まで掛かるとの報告があった



一般質問  
映像配信は  
こちらから



た なか よう すけ  
田中陽介

## ◎過徴収した固定資産税の還付及び市の対応について

**問** 固定資産税というのは申告課税か賦課課税か。

**答** 賦課課税。固定資産税の減免は申告制。

**問** 今回、減免漏れによる還付があり、経緯は確認できないとあるが、その理由は。

**答** 余りにも昔のことで当時の状況を解明する資料が残っていない。最大限確認をしたが経緯がわからない。当時担当者も申請の勧奨をしているはずで、基本的には減免がされているはずだが、たまたま提出されなかったのか、現時点では解明できていない。

**問** 対象の納税者に経緯の確認、説明はしたのか。

**答** 相当の年数が経過しているということで、納税者には丁寧に説明した。そうした手続を踏まえて、今回の還付という手続を行った。

**問** 納税者の方はどのような反応であったのか。

**答** ここまでの結果として、納税者の方も5年の還付で了承をいただいているということ。うち1名の方は、5年を超える還付について尋ねられたが、担当職員が地方税法に基づいてこちらは対応すると答えた。それ以上は地方税法の規定を超えるので、国家賠償法による司法の判断に委ねられるものと説明した。

**問** この案件には総務省の通知から5年が費やされている。担当課からは28年には今回の案件は確定できていたと聞いている。確定から還付まで時間がかかりすぎ。また市長はいつ知ったのか。

**答** 協議を受けたのは平成30年10月で、全く初めて。28年にわかっていたというのは知らない。2年間のわかっていた間の作業のおくれが、本当に納税者に不利益になっているかどうか。これは確認する。





や の たか ゆき  
矢 野 隆 行

### ◎地方自治体、民間企業における（BCP）事業継続計画について

東日本大震災を機に、（BCP）事業継承計画が注目を集めているなかで地震のような大規模な災害やテロといった不測の事態が発生しても、企業や行政機関が重要事業を継続できるよう事前計画を立てておくことです。

**問** このBCP事業継承についての見解は。

**答** BCP計画は重要であり、災害の場合の対応として、一番大きな根幹は地域防災計画で、それを補完する計画として位置づけて、具体的には今年、全所属長の会議を開き委員会を立ち上げ、今年度内に事業継続

計画の策定で進めている。

**問** 野洲病院事業が計画での、この（BCP）事業継承計画の取り組みは。

**答** 建物は免震構造とし、病院の1階のヘルスケアパークで災害時被災者の受け入れや診察等が可能な設計。停電、断水時も継続的に医療行為が行えるよう、非常用発電、上水、医療ガスなど3日分程度の備蓄を計画している。今後、病院職員の人事配置等機能をより有効に活用できるよう検討を進めるなかで、（BCP）事業継承計画事業継続計画を策定する。



**【その他の質問】** 更なる低炭素社会に向けて公共施設へのLED照明等の導入について

本市のより良いまちづくりの財源確保と「都市計画税」について



く どう よし あき  
工 藤 義 明

### ◎夜間通行の安全対策について

**問** 夜間通行時に街灯及び防犯灯の設置不十分な地域で事故も発生しているが、設置基準を問う。

**答** 自治連合会を通じて毎年、年度初めに取りまとめ結果をいただいている。1学区3灯、ポール設置の場合は1灯限度に設置。

**問** 自治会に丸投げ対応でなく、安全対策に積極的に設置計画を設けるべき。

**答** 市として設置計画を設ける考えはない。

**問** 三上コミセン前の約150mに街灯設置無く真暗。また、アルプラ前通り約200mは夜10時過ぎに照明が消えている。

**答** 指摘場所についての要望は出ていない、自治会の方から要望を上げていただければと思う。（アルプラ前の照明は、12月17日にタイマー設定が変更され朝までの点灯となった）

### ◎投票率向上について

**問** 各種選挙において投票率の低迷が全国で続いている。候補者及び政党として訴える側にも一種の責務がある。同時に行政としての取り組みも重要と考えるが、市長と選挙管理委員会の見解を問う。

**答** やはり候補者、政党がきっちと政策と課題を訴え関心を高め参画して頂くこれが原点。投票率が近年低下傾向にあることは明らかです。歯止めをかけるべく引き続き啓発に取り組む。

**問** 投票区の再編後比較、高齢化が進む中、投票環境の取り組みを行うとあるがその経過を問う。

**答** 投票所のバリアフリー対応や駐車場の確保を実施し再編前と比較し投票環境は向上したと考えている。

**問** 北区11.59%、小堤13%、入町8.3%と下がっている行政区からは不便になった声があり分析と対策が必要。

**答** 全体的には若干上昇している評価を載している。下がった原因についての調査等は特に行っていない。

**問** 期日前投票期間が、中主コミセンと市役所で異なっている。統一されるべき。

**答** 中主での実施要望に応えたもので、単に人員の負荷の問題による。

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



きた むら い す す  
北 村 五十鈴

## ◎置き勉及び学校指定物品中学生体操服について

- 問** 小学生特に低学年の登校時の持ち物総量を問う。  
**答** 2.5キログラムから5.5キログラムです。  
**問** 置き勉という流れに関しての本市の対応を問う。  
**答** 子どもたちの負担にならないように学校にも通知、指示をしている。  
**問** 重量的、金額的にもランリュックの広がりはないのか。  
**答** PTA、市のPTA協議会等にも一度、話をしていけたらと思っている。  
**問** 中学生の学校指定物品体操服の指定業者を決定する過程、方法を問う。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



いな がき せい すけ  
稲 垣 誠 亮

## ◎新・野洲市立病院の経営計画について

- 問** 市立野洲病院での特殊勤務手当の想定は。  
**答** 14種類を想定している。  
**反問** (市長) 病院整備に賛成か反対か。何が課題でひっかかっているのか明らかにしていただきたい。  
**答** (稲垣) 賛成条件として収支計画の精度の高さとリスクについて市民に説明が必要である。具体的には基礎データとして複数年度の平均値が必要であるが、意図的に単年度(平成26年)を採用し係数を掛けて、収支を成立させている。現・民間野洲病院の過去5年間の平均医業収益と比較すると4%前後下がる。医業収益が年間30億円と仮定すると、少なくとも1億円は現収支計画よりも収益が下がる可能性がある。  
**反問** (市長) 看護師給与についてだが、稲垣議員は制度設計の中で、高いか安いかわどう判断しているのか。  
**答** (稲垣) 看護師は需給でみたとき圧倒的に需要が大きいので待遇のいい病院で働きたいと考える。私が近

- 答** 野洲中学校と野洲北中学校では、今の体操服の選定は2、30年前で分からない。  
**問** 学校指定物品の今後の指導の方向性を問う。  
**答** 入札等の方法も考慮し、業者の選定を行いたい。

## ◎野洲市民病院に関する諸々について

- 問** 26年計画当時の建築工事費を問う。  
**答** 本体で48億6,000万円です。  
**問** 現計画の建築工事費を問う。  
**答** 直近に公表では約72億9,000万円、そこから約6億4,000万円の増額になる。  
**問** オリンピックや万博の影響で入札の不調は。  
**答** 直近の適正価格で、設計額を出すので不調に終わることは、野洲市の場合ない。  
**問** 病院説明会等で増税はしないと聞いていたが、都市計画税導入は納得できないが。  
**答** 都市計画税は病院とは全く関係ない。  
**問** 実施設計に対する県の起債同意はいつ出るのか。  
**答** そもそも病院事業の起債の同意は得ている。

隣を調査した限りでは支給額について若干劣る。

## ◎市民病院整備の実設計業務委託について

- 問** 住民訴訟が提起され市民に疑義を持たれているが。  
**答** 訴状を見ていないのでコメントできない。  
**問** 基本設計業務委託契約の落札者が、実設計業務委託を行う前提の公募型プロポーザル方式の方式を採用していない以上、1社随意契約とすべき合理的根拠が要る。つまり一定水準の技術を持つ事業者が他に存在しない等の立証責任が高い完成度で果たされていることが、カバンス上必要である。立証責任を求める。  
**答** 他の事業者ができない判断をとるには他の事業者にも調査が必要になる。発注はいいものを安く、時間との競争でもあり、この発注方式は地方自治法上全く問題ない。

## ◎都市計画税導入について

- 問** 市長選挙公約で導入については上げず、選挙前の自治会懇談でも導入しないと発言されているが見解は。  
**答** 病院で増税かという認識で答えた。ここ2年、国8が進み湖南幹線も目途が立ち、都市計画区域の見直しの中で、市民に判断を委ね提案している。

# 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



やま ざき あつ し  
山 崎 敦 志

## ◎通学路の安全対策進捗状況について

**問** 3月議会でご回答頂いた「交通規制要望」と「通学路安全プログラム対策」の整合性について進捗を伺う。

**答** 通学路交通安全対策推進会議で整合性に取り組んでいる。

**問** 通学路安全確保するためグリーンベルト、路面表示等 ①平成29年度グリーンベルト実施区間実施距離・注意路面表示実施 ②平成30年度実施状況 ③未完了箇所での通学路変更実施について伺う。

**答** 平成29年度結果、市道8カ所(篠原・中主地域)で合計延長4,879m。路面表示は、県道2カ所(小南・西河原地先)で、計10カ所が実施済みである。平成30年度は、三上地先七間場住宅13号線のグリーンベルト、路面表示を施工済み。今後通学路交差部



一般質問  
映像配信は  
こちらから



とう こう かつ み  
東 郷 克 己

## ◎豊かで円滑なコミュニケーションのために

**問** 自分の考えを言葉で表現し伝える力は今後益々重要になる。子供達の実態は何でも「ヤバイ」等語彙が乏しく課題がある。学校での取組みを伺う。

また家庭での会話も子供の語彙や表現力獲得に重要。家庭への支援や保護者への啓発について伺う。

**答** 指摘通り子供達の言語環境は厳しいと認識。小集団活動など活発な議論を促すこと等取り組んでいる。家庭への支援啓発としては、学校ではPTA中心に教育講演会実施や学級通信等を通じた啓発、園での絵本の読み聞かせ等、豊かな語彙、円滑なコミュニケーション能力獲得に努めている。

## ◎均衡ある発展のために

**問** 今後の課題は均衡ある発展。周辺地域の縮小を招

横断歩道グリーンベルト化工事追加含め66カ所を予定。通学路の変更は市道野洲川下新田線及び七間場住宅13号線がある。

## ◎危機管理対策(避難所運営)について

**問** 11月21日に「全国一斉情報伝達試験」が実施され、音量に係る市民への意識調査は実施されたか伺う。

**答** 調査は実施していない。防災行政無線設置時に音達区域の設定し、一定の音量(ワット数最大)を確保している。

**問** テレビ等で台風情報を聴き、日中に高齢者、体の不自由な方が自主避難された事は確認している。避難の基本3段階のマニュアルは作成されているが、自主避難に関するマニュアル及び自治会との連携について伺う。

**答** 避難者自身の判断で行うため、自主避難に関するマニュアルは無いが、自主避難所の考え方について「野洲市自治連合会第3回役員会」で説明し理解を頂いた。また、全戸回覧により周知したい。

いた要因に、市街化調整区域における規制がある。空家問題の元凶でもあり、調整区域の土地、空家の利活用等、今後の方向性等について伺う。

**答** 上下水道や電気、市道等基本的社会資本が整った土地が放置されていた。防犯上も問題があった。

使い勝手が良く乱開発にならないよう制度設計を考えている。人が新たに住める、土地が活用される、コミュニティがもう一度生き返ることを目指す。

**問** 湖南幹線延伸は大きな期待。地域活性化には道を通すだけでなく、沿道確保や周辺地域の発展を促す施策が不可欠。道路網の整備と既存道路の適正な管理等地域発展への方針を伺う。

**答** 湖南幹線が整備されると、市道との接続に課題。例えば木部から西河原への市道は歩道もなく歩道を付ける整備が必要。また駅へ向う交通や湖南幹線、国8へのアクセスという観点からの整備計画を立てていく必要があると考えている。



## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



やま もと つよし  
山 本 剛

### ◎子どもの自己肯定感を育み、多様性の尊重を

**問** 自己肯定感を育むための取り組みの現状は。

**答** 県教育委員会から「自尊感情・学びの礎(いしずえ)プロジェクト実践活動推進事業」という研究指定を受けており、子どもたちの自尊感情をどんなふうに関所で育成するのかということの研究する事業を教育委員会を中心に行っている。

**問** 取り組んでいる中で課題は。

**答** 子どもたちの自尊感情を育むためには、学校園、家庭、あるいは地域社会が連携して取り組む必要があるけれども、こうした多方面への課題がいま一つと考えている。

**問** 今後、どのような取り組みをされるか。

**答** 校園と連携した関係機関の子育て支援の強化も必

要と思っているし、子どもたちの地域での居場所づくりも生涯学習関係機関と連絡しながら考えていけると考えている。

### ◎人権センターの移設について

**問** 人権センターの移転場所は市民交流センター以外の選択肢はないのか。

**答** 現在の野洲図書館のフリースペース、北部合同庁舎などを検討してきたが、最終的に市民交流センターが最適であると判断し、その他の選択肢はないものと考えている。

**問** 今後、利用者の方の思いを聞く余地はあるのか。

**答** 地元では人権センターを、継続しての利用を求められている。現状では、この点について解決の見通しが全くない。

**問** 活動の場所を確保してほしいという人の希望等を聞いて、うまく折り合いが付くよう継続して進めてほしいと思うが、その点については。

**答** 今後のことについては現在のところ、まだ具体的な方策、考えがまとまっていない。

## 委員会報告 (予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

### 予算常任委員会総務分科会

#### ◆議第103号平成30年度野州市一般会計補正予算(第9号)

##### 総務費について

**問** 徴税費の市税還付金の件数は。

**答** 配当割等の還付を含めた件数は185名、法人税は92社、そのうち大口は5社であった。

**問** 人事管理費で臨時職員の人数は。

**答** 病休・育休対応、正規職員の欠員分を合せて20名。

**問** 育休、産休でなく、うつなど長期の病気になっている方は何人か。

**答** メンタルでの職員は、正規が7名、嘱託が2名である。期間は1ヶ月と短い方や長い方と色々。

##### 民生費について

**問** コミュニティバスの運行費の印刷製本費136万円減額の理由は。

**答** 当初2万5千部で約200万円の見積書に基づき計上したが、入札の結果63万5千となった。他に使用する分もあり差引き136万7千円の減額。

**問** 見積りと比べ大きな開きがあるが、理由は

**答** 前任者の時の見積りで計上したが、理由はわからない、企業努力ではないか。

**問** 2万5千部を落札された業者は、今までに入札に参加していなかった業者か。

**答** 今までも入札に参加された業者が今回、落札された。

## 総務常任委員会

### ◆議第114号野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

**問** マイナンバーカードで、トラブルはあるのか。

**答** 今のところは聞いていない。

### ◆議第115号野洲市くらし支えあい条例の一部を改正する条例について

**問** 野洲市支援調整会議のメンバー構成は。

**答** メンバー構成は、法律家、そこには弁護士、司法書士、そしてハローワークの市民生活相談課である。

### ◆議第117号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 職員の人勤は賛成するが、議員の報酬を1月から引き上げて、さらに引き上げていくということは、いかがなものか。

**答** 公務員などは争議権が無く、人事院勧告制度がある。趣旨からして異義はない。

### ◆議第119号野洲市債権管理条例の一部を改正する条例

**問** 私債権、非強制徴収公債権はどういうものか。

**答** 私債権とは、給食費、水道料金などで、非強制徴収公債権は幼稚園の保育料、公共施設の利用料などが該当する。

**問** 債権放棄できるようになるが、該当する案件はあるのか。

**答** 生活保護費の返還金が、徴収できないと判断

し、徴収停止をしたが、時効5年まで持ち続けるのではなく、放棄するために条例改正を行う。

### ◆議第122号野洲市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 緊急時の場合、自宅連絡も含めてなのか、出勤した時間で見えるのか。

**答** 現場もしくは庁舎に出勤している時間である。

### ◆議第124号財産の譲与について

**問** 旧篠原幼稚園及び別棟の建物の譲与と言うことだが、土地は有償貸与か。

**答** 有償貸与である。公有財産審議会で審議された貸付年率を適用していく。契約後公表する。

### ◆発議第4号野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

**問** 今回の5万円の引き上げは、元に戻すと言う引き上げなのか、市民からの声が出発なのか。

**答** 元に戻すと言う意味ではなく、市民からの声と、議員の生活もあり、上げるべきという意見が多かった。

**問** 市民の生活からすると、30万円でも多いと思われる。5万円の引き上げは市民の感覚からかけ離れているが。

**答** 責任にふさわしい対価と言うのが原則。生活できる報酬でないと、議員の質が上がらない。結果的に市民の利益にならない。

この他、議第116号、議第118号、第125号について審査を行いました。特に質疑及び委員間討議はありませんでした。

## 予算常任委員会文教福祉分科会

### ◆議第103号平成30年度野洲市一般会計補正予算(第9号)

#### 民生費について

**問** 障がい者自立支援事業費の増額について各事業におけるサービスの利用状況はどのようになっているか。

**答** 障害児給付費では、放課後デイサービスの利用者が増加し、その他補そう具費においても電動車椅子や座位保持装置などの高額申請利用者が伸びている状況である。

**問** 母子生活支援施設措置費の増額について

**答** 市が母子生活支援施設に支払う額は、国が定める基準に従い算定されたものである。

**問** 保育所等事故防止推進事業は具体的にどのような内容の事業を行うのか。

**答** 保育所等が、乳幼児の睡眠中等の場面で発生しやすい重大事故の防止のために当該保育所等において活用できる備品を購入することを支援する事業である。

## 教育費について

**問** 「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」に係る旅費の増額について、この表彰はどのような活動に対してなされるのか。

**答** この表彰は、読書の推進に資する優れた取組等を行っている学校、図書館及び団体（個人）を毎年文部科学省が表彰しているものである。

**問** 博物館管理運営事業費の増額について、通常の定期的防火点検でこれら不具合は確認されていなかったのか。

**答** 今回確認された不具合は、建築基準法の改正により歴史民俗博物館においては今年度から実施することとなった。

**問** 篠原小学校の特別支援教室を増設することであるが、その詳細は。

**答** 来年度から特別支援教室を単独で利用することが必要な児童が1人増えるため、現在ある特別支援教室を2分割するような形で、特別支援教室をもう1室増設するものである。

## 文教福祉常任委員会

### ◆ 請願第3号療育（知的障がい）手帳の更新手続の改善について

**問** 手帳は認定が過ぎても無効にはならないのか。

**答** 無効という考え方は持っていない。

**問** 全国的に市町村でも更新のお知らせをしている先例はある、野洲市の場合はできないのか。

**答** それぞれの市町村の判断で、サービスとして行うことは、物理的には可能である。

**問** 野洲市の判断を問う。

**答** 市のサービスで取り組むことにおいては責任が生じる、都道府県でやるのが本来であると思う。また事務が発生し、働き方改革の問題もあって、

サービスでやるということは、例えば手当が発生したら、市町村の経費がかかり税金を投入することになる、それが妥当かどうかという判断も出てくると思うので、あくまで最終的には権限のあるところの事務でやるのが本来であると思う。

### ◆ 議第120号野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育所条例の一部を改正する条例及び 議第123号 野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

共に、委員からの質疑及び委員間討議はありませんでした。

## 予算常任委員会環境経済建設分科会

### ◆ 議第103号平成30年度野洲市一般会計補正予算（第9号）

#### 農林水産業費について

**問** ため池ハザードマップは、12ヶ所のうち5ヶ所を作成することだが、12ヶ所の全てが記載されないのか。

**答** ため池ハザードマップは、対象地域に限定したものとなるので、5ヶ所それぞれの地域について、別々にハザードマップを作成する。

**問** 12ヶ所、全てを作成しないのか。単純に費用だけの問題なのか。

**答** 今年度、国の追加割り当てがあり、この予算の範囲内で5ヶ所のため池のハザードマップを整備する。平成32年度まで全て作成する政策目標があるので、国に要望していく。

#### 土木費について

**問** 今回整備する横断歩道のグリーンベルト以外

に整備が必要なところは残り何ヶ所なのか。

**答** 横断歩道のグリーンベルト化は66ヶ所を発注している。路側帯のグリーンベルト化は3路線計画し今年度中に発注する。

### ◆ 議第107号平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算

**問** 地盤沈下による移転補償が発生したのは、部分的にその場所だけなのか。今後、他の場所で問題が発生する可能性はあるのか。

**答** 現在、今回の場所以外において、地盤沈下している申し出はない。

### ◆ 議第108号平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）

**問** 地域開発事業借換債は、市内の銀行からの融資なのか。

**答** 市内の滋賀銀行、関西アーバン銀行、滋賀中央信用銀行及び、JAおうみ富士である。

## 環境経済建設常任委員会

### ◆議第112号野洲市工場立地法準則条例 について

**問** 今回の条例変更は環境を標榜する野洲市ということだが、それに反する内容でないか。

**答** 県内では、守山市・大津市・甲賀市などで立地法の準則条例が作られ、緑地面積率を緩和されている。野洲市は一律10%ということは、公平性の観点からである。

**問** 条例変更は、企業からの要請優先が先行したのではないか。環境という保全のための問題が軽率に扱われていないか。

**答** 総合的なまちづくりの一環であり、要請を受けたからではない。企業の生産施設拡張は各企業が考えられ、雇用率・税収も増える方向になると考

えられる。

### ◆議第113号「小篠原台」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 について

**問** この用地は50cmのかさ上げが基本であるが、雨量の計算をされたのか。

**答** 計画雨量の比率でのかさ上げでなく、土砂に対する対応と対策である雨水対策は、調整池等の対策を講じられている。

### ◆議第121号野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について

本条例の審査では、質疑及び委員間討議はありませんでした。

## 常任委員会 行政視察報告

### 総務常任委員会行政視察報告（平成30年7月30日）

#### 【兵庫県加西市】

#### （視察内容）地域主体型公共交通の取り組み について

加西市は、人口は44,562人と同程度であるが、野洲市の2倍ぐらいの面積で、山間部における交通不便地域において、地域の方々が主体的に運営や運行に関わる「地域主体型交通」を進めている街である。

市民の移動手段として、80%が自家用車を利用している中、「第3セクターの北条鉄道」に2500万円「路線バス」に1500～2500万円の補助を行い、また路線バス・コミバスの乗降者を増やす為に、75歳以上の方、障がい者、中学生、妊婦、乳幼児の同伴者の方に無料乗車券を発行。利用者は40%増えたが、収入は50万円減収で150万円とのこと。

研修に参加して「企画段階から市民に参加してもらう点、慎重にデータを集めている点は行政の進め方として学ぶべき点」と感じた。

また「加西市の公共交通の充実は、人口流出を食い止め、若い世代の呼び込み政策の一つと位置

づけられており、野洲市は恵まれた立地にあるものの、人口の増加率は低く、優位性を生かしているか、交通の部分での検証の必要性を感じた」

また「かさいおでかけナビ」を発行されており、野洲市においても必要と感じた。

また「加西市では人口がピーク時の2万人減の予測の中、野洲市でも人口増の為、JRの複々線化や市街化拡大に力を入れるべきと感じた」  
また「野洲市も駅から離れた地域の交通面のケアを再度実感」

以上、野洲市の公共交通を模索する研修となった。



（かさいおでかけナビ）

# 文教福祉常任委員会行政視察報告（平成30年7月4日～5日）

## 【滋賀県米原市】

### （視察内容）社会福祉法人ひだまりについて

当該施設では、デイサービス事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型グループホーム・障害福祉サービス事業などの多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供され、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来ている。野洲市でも高齢者・障がい者が安心して利用できる福祉施設の拡充が求められることを認識させられた。

## 【岐阜県岐阜市】

### （視察内容）みんなの森メディアコスモスについて

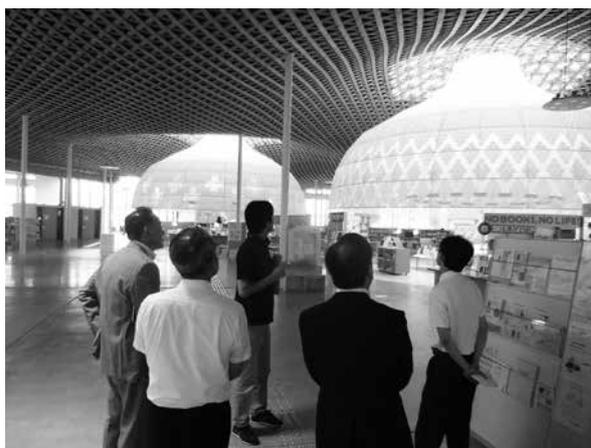
岐阜市の果敢なる挑戦をテーマに図書館を中心とした複合施設として、市民が集う多文化の創造の森をイメージされ、年間120万人が来館され図書館として人が行きかう文化の拠点でもあり、市民活動交流センターや多文化交流プラザも有りコンセプトに開かれ、都市全体に波及する憩・賑わいを創造的に作り出している野洲市としても、交流スペースの必要性を感じた。



## 【岐阜県岐阜市】

### （視察内容）ぎふ☆ほしのご森のようちえんについて

視察当日は雨天の中、園長先生の説明を伺い森のようちえんを視察した。森の中ではケガは殆どなく自立心が養えることを伺い感動した。本当に自然の中で伸び伸びと育つことが伺えた。当日は警報の為、園児は休みであったが雪や雨でも開園していることは驚きであった。



（岐阜市「みんなの森ぎふメディアコスモス」）

## 【滋賀県長浜市】

### （視察内容）生涯学習文化課

地域遺産学習の取り組み内容の視察研修を行った。地域の自然・文化遺産保護等、市民の方々を巻き込んでの取組みは野洲市でも検討の余地がある。



本会議の映像  
配信はこちらから



本会議の映像は、野洲市のホームページから市議会のページを開いていただくとご覧いただけます。  
配信は、ライブ中継と録画中継になります。録画中継は、約1週間後から配信します。  
なお、本会議の映像は、スマートフォンでもご覧いただけます。  
また、会議録は市議会のホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

**インターネットで  
本会議の映像を  
配信しています**



# 環境経済建設常任委員会行政視察報告(平成30年7月10日~11日)

## 【徳島県鳴門市】

### (視察内容) イメージアップ戦略推進事業の実施状況について

鳴門市は、四国の玄関口としてのブランド化を図るため、瀬戸内四都市、徳島東部との広域周遊ルートの設定や外国人観光客の対応、ユネスコの登録申請、渦潮世界遺産化の取組みなど、世界を視野に展開されていることに驚きと感銘を覚えた。この視察研修を活かし今後、野洲市の素晴らしい資源を多方向から見つめ直し、市民参加型の活力のある町づくりを目指して行きたい。

また、このような観光の取組みから、町づくりを行う市民の「絆」が構築でき、町を愛する輪が醸成されると鳴門市の事例から改めて確認した。

パクトで持続可能なまちづくりが必要となっている。野洲市においても今後、少子高齢化が進み人口が減ると想定していることから、当市の視察研修を行った。

平成16年に線引きが廃止された当市は、早くからインフラ整備が整っており、道路が縦横に走り交通の利便性が高く地価の事情も影響し、市の中心地が住宅や商業地として展開せず、郊外での開発が進む流れであったため、都市機能の誘導や高質化、中心市街地の魅力の強化を図るため、本計画を策定し、まちの活性化を図る取組みを進めている。我がまちもコンパクトシティを駅前周辺を中心に計画しているので、高松市の事例を学び今後のまちづくりに活かしたい。

## 【香川県高松市】

### (視察内容) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の実施状況について

高松市は、平成16年5月に市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止したことにより低密度な拡散型の都市構造が進んでいる。都市構造(機能)の拡散の放置は、財政の圧迫など健全な自治体経営に支障をきたす可能性があるため、人口減少の超高齢社会においても、まちが活力を失わず市民がいきいきと暮せるように、福祉や環境・経済政策など総合的な視点からコン



(高松市役所)



## 【掲載の訂正】

平成30年11月1日発行の「やす市議会だより」14ページに掲載しました政務活動費報告において、会派自民創政会の記載が漏れていました。

この内容は、以下のとおりです。

### ◆平成29年度政務活動費の収支状況(改選後11月~3月分)

会派名又は議員(個人)名	人数	交付額	支出額	返還額	自己資金
自民創政会	3人	-	-	-	-

# 議員の資格決定に対する滋賀県知事の裁決結果

野洲市議会の北村議員の資格決定（以下「本件決定」といいます。）に対する滋賀県知事の裁決結果は、前回のやす市議会だより（平成30年11月1日発行）でお知らせしましたが、改めて、その詳細について、滋賀県のホームページで公表されている内容をお知らせします。



詳細は  
こちらから

## 野洲市議会が行った資格決定処分に対する審査の申立てに係る裁決について

### 1 事案の概要

野洲市議会（以下「処分庁」という。）が、同市議会議員であった審査申立人（以下「申立人」という。）に対し、地方自治法（以下「法」という。）第127条第1項の規定に基づき、野洲市の区域内に住所を有していなかったことを理由として、平成30年6月28日付けで、申立人は被選挙権を有しないと決定（以下「本件決定」という。）を行った。

申立人は、滋賀県知事に対し、法第127条第3項において準用する法第118条第5項の規定に基づき、平成30年7月6日付けで、本件決定の取消しを求める審査の申立てを行った。

このため、滋賀県知事は、法第255条の5の規定に基づき、自治紛争処理委員による意見を踏まえ、平成30年10月3日付けで本件決定を取り消す裁決を行った。

### 2 処分庁の決定の要旨

処分庁は、下記の理由等により、申立人は野洲市に生活の本拠がなく、住所を有しないため、被選挙権を有しない者に該当すると判断した。

（理由）

- ・ 申立人の生活の本拠の可能性は、住民基本台帳の住所のマンション（以下「本件居宅」という。）か、仕事場としての使用について証言した草津マンションかのいずれかである。
- ・ 本件居宅の電気、ガスおよび水道の使用量から、生活の本拠としていたとは認められない。
- ・ 日用品等の買物、自治会活動およびボランティア活動などの地域住民の報告書等について、具体性に欠けるうえ、それだけで本件居宅が生活の本拠ということもできない。
- ・ 草津マンションの電気、ガスおよび水道の使用量や、表札の氏名等から、共同生活の場であって、ここに生活していたことが認められる。

### 3 知事の裁決の要旨

（1）主文

本件決定を取り消す。

（注）申立人は本件決定のあった平成30年6月28日に遡って野洲市議会議員の地位を回復する。

（2）理由

下記①～⑤により、申立人が野洲市の区域内に住所を有していなかったとは認められないことから、本件決定は違法な決定である。

- ① 申立人の生活の拠点とみられる場所が複数存在し、いずれか一つを生活の本拠であると判断することは困難であり、処分庁が申立人の住所の調査の必要性を認めたことも理解できる。
- ② 本件居宅の電気、ガスおよび水道の使用量について、他に野洲市の友人宅や姉自宅で起臥寝食していたとすれば、炊事等をしないという生活の形態と併せると、一定の生活実態があったことは否定できない。野洲市内の日用品等の買物、自治会活動およびボランティア活動等について、複数人から報告され、私生活面に係る記載も含まれており、証拠としての価値が乏しいとはいえ、一定の生活実態を認めることができる。以上のとおり、本件居宅は唯一の起臥寝食の場所とまではいえないものの、一定の生活実態を認めることができる。
- ③ 草津マンションについて、居住者が申立人であることを明確に示す証拠がなく、処分庁の現地調査においても申立人の生活実態に関する直接の証言は得られていないこと等から、申立人が生活の本拠としていた積極的事情は認められない。
- ④ 申立人は本件居宅を住所とする意思を有している。
- ⑤ 従って、本件居宅を生活の本拠たる住所として認めるのが相当である。

## 今後の議会予定

月 日	曜日	開議時刻	種別	摘 要
2月27日	水	午前9時	本会議	第2回定例会開会、 上程議案の提案説明
3月 6日	水	午前9時	本会議	議案質疑、代表質問
		本会議終了後	委員会	予算常任委員会
7日	木	午前9時	本会議	代表質問、一般質問
8日	金	午前9時	本会議	一般質問
11日	月	午前9時	本会議	一般質問(予備)
12日	火	午前9時	委員会	委員会審査
13日	水	午前9時	委員会	委員会審査
14日	木	午前9時	委員会	委員会審査
15日	金	午前9時	委員会	委員会審査(予備)
19日	火	午前9時	委員会	予算常任委員会
22日	金	午後1時	本会議	委員会報告、 質疑・討論の上程議案の採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

## 写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号(5月1日発行)への応募は3月15日締切です。  
応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。



## 傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室(野洲市役所本館3階)の傍聴席にお入りいただくことができます。



## No.57

発行日/平成31年2月1日

発行/野洲市議会

編集/議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL(077)587-6034

FAX(077)586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会 検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

## クロスワードパズル

### 【問題】

①い	ろ	D			E		ち
	②						
③	B				ほ		
		④は	に	A	と		
	⑤				C		
					へ		D
F	⑥						

※平成30年は史上初めて年間3000万人超え!

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---

※解答は15ページの下にあります。

### 【タテのカギ】

い：地震そのものの規模『○○○○○○○』

ろ：小麦粉からなる麺。例えば、讃岐『○○○』

は：詩。詩篇のこと。『○○○』

に：マメ科の植物で便通をよくする働きがある。『○○○』

ほ：海水面から測った陸地の高さ。『○○○○』

へ：指の先にある硬いもの。『○○』

と：無人航空機のこと。カメラを装着したり、最近では救助活動などにも使われる。『○○○○』

ち：小麦、ライ麦などの穀物の胚乳から生成されるたんぱく質の一種が水分を吸収して網目状につながったもの。『グルテン』

り：十干と十二支を組み合わせたもの。『○○』

### 【ヨコのカギ】

①：山のこと。『○○○○○』

②：小麦粉が主成分の生地に水、砂糖、バター、卵などを加えて油で揚げた菓子。『○○○○○』

③：室町時代から江戸時代の日本で、大名や領主に仕え、また独立して諜報活動、破壊活動、浸透戦術、謀術、暗殺などを仕事としていたとされる。『○○○○』

④：野球日本代表はサムライジャパン。では水球日本代表は? 『○○○○○』

⑤：16～18世紀によく使われた鍵盤楽器。『○○○○○』

⑥：嫌がらせ。いじめ。苦しめること。迷惑。『○○○○○○○』